別記第１号様式の３(第６条関係)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | | | | | | |
|  | | | | | | | 計画認定申請 |  |
| 手数料額計算書  (建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29条第１項の規定による申請) | | | | | | | | |
| １　申請の対象とする範囲  　(該当する□にレを記入) | | | | □　建築物全体  □　複合建築物の非住宅部分  □　複合建築物の住宅部分 | | | | |
| ２　計画の評価方法  　(該当する□にレを記入) | | | | 住宅部分：  □ 誘導仕様基準  □　仕様・計算併用法  □　標準計算法  非住宅部分：  □　モデル建物法  □　標準入力法等 | | | | |
| ３　手数料額の計算 | | | | | | | | |
|  | 申請の種類(該当する□にレを記入) | | | | 適合証等がある場合 | 適合証等がない場合 | |  |
| □一戸建て住宅 | | m2 | | 別表６ (1)のア  円(a) | 別表６ (2)のア  円(A) | |
| □一戸建て住宅以外の建築物 | 住宅部分の床面積の合計 | m2 | | 別表６ (1)のイの（ア）  円(b) | 別表６ (2)のイの（ア）  円(B) | |
| 住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 | m2 | | 別表６ (1)のア  円(c) | 別表６ (2)のア  円(C) | |
| 非住宅部分の床面積の合計 | m2 | | 別表６ (1)のイの（イ）  円(d) | 別表６ (2)のイの（イ）  円(D) | |
| 計 | | | (b)＋(d)又は(c)＋(d)  円 | (B)＋(D)又は(C)＋(D)  円 | |
| 合計　　　　　　　　　　　　　　円  (注意)  １　「適合証等」とは、申請に係る建築物エネルギー消費性能向上計画が建築物のエネルギー  消費性能の向上等に関する法律第30条第１項各号に掲げる基準に適合することを示す登録建  築物エネルギー消費性能判定機関等が作成した書類をいう。  ２　「別表」とは、豊島区手数料条例別表を指す。  ３　申請に併せて、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第30条第２項の規定に  基づく申出をする場合は、上記合計に豊島区手数料条例に定める額を加える。  ４　国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法により評価す  る場合の手数料の額は、標準入力法等による評価方法とみなして計算した額とする。 | | | | | | | | |

(日本産業規格Ａ列４番)